

**8月27日(金)～9月2日(木)は
全国一斉『子どもの人権110
番』強化週間です**

期間中は受付時間を延長し、土・日曜日にも対応しますので、いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。
受付時間 8時30分～19時
※土・日曜日は10時～17時。
子どもの人権110番 (☎0120-007-110・通話料無料)

釣り人の皆さんへのごお願い

胆振総合振興局管内の沖合海域で、マツカワカレイ(タカノハ、タンタカ)を放流していますので、この海域で全長35センチ未満のマツカワカレイを採捕したときは、資源保護のため、速やかに海に戻してください。
問 胆振海区漁業調整委員会事務局 (☎249812)

**自筆証書遺言書の保管
制度をご存じですか**

『自筆証書遺言書の保管制度』は、自筆で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。自筆証

**耐震診断の補助金制度
をご利用ください**

問い合わせ 建築住宅グループ (☎854399)

木造住宅や一定規模の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

申込方法 建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参のうえ、8月31日(木)までに建築住宅グループに提出してください。

※申し込み多数の場合は選考を行います。

◎木造住宅

主な条件

- ・一戸建て住宅または併用住宅であること
- ・地上2階建て以下の在来軸組工法であること
- ・所有者が居住する住宅であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
- ・建築基準法その他関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

補助額 補助対象費用の3分の2 (上限5万円)

※2階建て以下で延床面積が500平方メートル以下の住宅は、北海道の無料耐震診断の対象とすることがあります。詳しくは、胆振総合振興局(☎249594)に問い合わせください。

◎一定規模の建築物

主な条件

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律で定める特定既存耐震不適格建築物であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物であること
- ・建築基準法その他関係法令に違反がないこと
- ・市税の滞納がないこと
- ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

補助額 補助対象費用の3分の2 (上限200万円)

意見箱をご活用ください

市は、市政に対する市民の皆さんからの意見や要望、苦情などを募集するため意見箱を設置しています。

問 札幌法務局室蘭支局 (☎25111)

申請には、事前予約が必要です。詳しくは札幌法務局のウェブサイトをご覧ください。



問 設置場所 市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館ア・ニス分館、市民活動センター

問 秘書広報G (☎856586)

また、スマートフォンなどからも意見の提出ができますので活用ください。



赤鬼・青鬼チケットの購入申請をした皆さんへ

購入引換券を発送しました

8月1日(日)から各販売所で、赤鬼・青鬼チケットの販売を開始します。

販売開始当初は混雑が予想されますので、日にちや時間をずらすなど、混雑回避への協力をお願いします。

また、赤鬼・青鬼チケットを使用するときは、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底してください。

購入場所・冊数 購入申請時に希望した場所・冊数

持ち物 購入引換券、現金(1冊あたり5,000円)

※購入引換券が届かない場合は、問い合わせください。

問い合わせ 赤鬼・青鬼チケット発行事業実行委員会 (☎852171)

介護予防の実態調査を延期します 問い合わせ 健康長寿グループ (☎71075)

広報のぼりべつ6月号9ページでお知らせした介護予防の実態調査は、来年度以降に延期します。